

小規模・高齢化集落の活性化

県のプロジェクトチーム決める



「定住」柱に30地区支援

交流事業や
空き家改修
暮らしの環境整備

県が部署横断型の組織で小規模・高齢化集落の活性化策を検討する「県中山間地域対策プロジェクトチーム（PT）」の会合が31日、松江市内中原町の県職員会館であった。2月以降、約30の重点支援地区を選び、定住対策を柱にした支援事業に取り組むことを決めた。

会合には、県の関係者から、U・イターン部局の中堅職員ら30事業などを通じた定住対策を目標に掲げた。地域維持には次世代の担い手確保が不可欠との考

小規模・高齢化集落の活性化策を協議する県中山間地域対策プロジェクトチームのメンバー

重点支援地区は、2月から公民館単位の約30地区を選定。事業の担い手となる自治会や集落営農組織の活動状況、地域内リーダーの

有無を確認しながら、各種助成事業を活用した交流事業、空き家改修のほか、買い物支援、デマンド交通の整備など暮らしやすい環境づくりに取り組む。会合では、地域の実情に応じた目標を設定する方針を確認。後継者不足などからガソリンスタンドが撤退した地域への支援策も研究する。

県(P.T)
中山間地域
研究センター

専門分野
メンバー
(交通、NPO、
福祉、農林、
商工、教育)

連絡・調整・協議

協議

連絡調整

隠岐支庁
西部県民C
しま暮らし課
(地区担当)

協議

連絡調整

(必要に応じ)
県庁各課
出先機関

定期的な
協議・調整
の場
(市町村毎)

連絡
協議
調整

【協議内容】

- ・地区の状況の情報共有
- ・支援の進め方を検討
- ・地区からの要望事項への対応
- ・その他支援に必要な事項

※協議結果、問題点
はPT事務局へ報告

PT専門分野に関する支援

市町村
(必要に応じ)
関係部署

協議

連絡調整

【総合窓口】
市町村
(事業担当)

要望・連絡・
調整・報告

総合窓口、
連絡・調整

重点支援地区
(計30程度)

重点支援地区

(計30 程度)